

12047

## タイ王国

チーフアナリスト 田村 喜彦  
アナリスト 利根川 浩司

長期格付

A-

見通し\*

安定的

短期格付

—

(長期格付は、原則として外貨建長期発行体格付を表示)

## 1. 概要

タイは、インドシナ半島の中央部とマレー半島の北部に位置する立憲君主制国家である。人口は6,886万人（16年）。面積は51.4万平方キロメートルで日本の約1.4倍の広さである。民族はタイ族が75%、中国系14%のほか、ラオ、マレー、クメール、モンなどがおり、宗教は仏教徒95%、イスラム教徒4%など。90年代に日本や欧米諸国の大企業進出を背景に本格的な工業化、産業集積を進め、現在に至る。この産業発展の過程を通じてタイは、東アジアに形成される自動車や電機・電子産業などのハイテク工業製品の生産・流通ネットワークに深く組み込まれており、17年の輸出（財・サ）GDP比率は68.3%に達する。また、外国人観光客の拡大を背景に観光関連産業も基幹産業の一つに発展、17年は中国人観光客の増加もあって外国人観光客数が3,538万人と過去最高を更新した。なお、17年の名目GDPは、4,553億米ドル、一人当たりGDPは6,879米ドルとなっている。

## 2. 政治・社会情勢

14年の軍事クーデター発生から18年5月で丸4年が経過する。この間、プラユット前陸軍総司令官を首相とする暫定政権は、新憲法制定、総選挙に向けた関連法案の策定など民政移管に向けた準備作業を進めてきた。当初は、15年内の新憲法制定、総選挙の実施が計画されたが、その後、大幅な遅延を余儀なくされ、今日に至る。新憲法の策定に時間がかかったことが遅延の主因である。15年に一度、草案が作成されたものの、新憲法草案の承認権限を有する

「国家改革評議会」（NRC）に否決された。その後、改めて策定された新憲法草案が16年3月に発表され、同年8月に国民投票にかけられた結果、約6割の賛成により承認された。

国王の承認を要する新憲法制定手続きが進められていた中、同年10月、国民から絶大なる信頼と敬愛を集めていたプミポン国王が崩御した。以前から指摘されていた王位継承を巡る不安については、軍事政権下で政治社会状況が安定する中でワチラロンコン皇太子が同年12月1日に新国王に即位したことからおおむね解消された。その後、ワチラロンコン新国王からの部分的修正要請により新憲法の承認手続きが若干遅れ、17年4月6日に新国王の署名を得て、公布・施行された。

新憲法では、直接選挙による下院（定数500人）の選出、任命制による上院（250名）の選出が規定されている。下院の直接選挙は、小選挙区比例代表並立制から小選挙区比例代表制「併用制」に変更された。この制度では、比例代表の得票率によって各党の議席数が決まるため死票が少なく、その分中小政党でも議席を獲得しやすくなり、結果として、大政党による単独過半数の議席獲得が難しくなるとされる。首相については下院議員による投票で選出されるが、候補は議員以外からも選出可能となっている。上院については、250議席中6議席が軍部、警察トップなどに配分され、244議席は現暫定政権が選出する委員会が任命する。また新憲法施行後の5年間は「移行期間」とされ、その間は上院の任命制が続くことになる。これらの内容から総選挙後の新体制は軍部の強い影響下に置かれる可能性が高いと見られる。

他方、17年8月、もみ米担保融資制度を巡る職務

怠慢の罪で公判中であったインラック前首相が判決を目前に国外へ逃亡するという事件が発生した。困難な状況下で逃亡に成功したことから、インラック氏の有罪判決の影響を懸念した軍部が、逃亡に関与したのではないかとの見方も浮上したが、真相は明らかにはなっていない。現在、同氏は、06年のクーデター以降、海外逃亡生活を余儀なくされている兄のタクシン氏と行動をともにしている模様である。本件が、タクシン一族によるタイ政治への影響力や親タクシン政党であるタイ貢献党に対する国民の支持率などにどのような影響を及ぼすのか注目される。なお、総選挙の時期については、プラユット首相が18年11月の実施方針を示していたが、その後、見直しされ、今のところ19年2月の実施予定となっている。

周知の通り、タイでは、1932年の「立憲革命」により絶対王政が崩壊し、立憲君主制に移行して以来、幾度となくクーデターが繰り返されてきた。次第に頻度は低下してきたが、21世紀に入ってからも06年、14年と既に2度のクーデターを経験している。そして、この2度のクーデターに共通するのは、タイの政治社会を二分する激しい対立状況であった。特にインラック前政権下では、親タクシン勢力と反タクシン勢力との対立状況が武力衝突寸前の状況にまでエスカレートした。激しい政治社会的対立状況の背景には、①経済発展に伴い顕在化してきた地域間や都市・農村間の経済格差②タクシン元首相を中心とする新興勢力と旧来からの既得権益層との権力闘争③王室の政治的影響力の変化—といった要因が複雑に絡み合っている。また、政治的対立状況の顕在化の根底には、国民の所得水準の上昇による権利意識の高まりもあるとの指摘もある。外資主導の輸出産業を牽引役とした経済発展により中所得国への仲間入りを果たしたタイ経済は、長期的な経済の発展過程において避けては通れないターニングポイントに差し掛かっている。

今後の見通しについては依然不透明感が残る。タクシン氏がタイ政治の表舞台に登場して以降、総選挙の度に親タクシン政党が圧勝するという状況が繰り返されてきた。01年の総選挙で大勝し、首相に就任したタクシン氏が、農村開発や貧困層支援による所得格差是正政策を推進し、人口の多い農村部や貧困層の支持を拡大したことが背景にある。5月初旬に政府系機関により実施された世論調査では、次期首相候補としてプラユット暫定首相が32.2%と2位以下を倍近く引き離してトップとなった。他方、政党支持率については、タイ貢献党が32.2%とトップとなったが、2位のプラユット暫定首相を支持する新政

党、人民改革党も25.1%と追随している。なお、3位は民主党の19.2%となっている。3月に設立されたばかりのプラユット支持の新政党が既に2位につけており、今後の支持拡大次第では1位のタイ貢献党に迫る可能性もある。しかし、現在、禁止されている政治活動が今後解禁されれば、タイ貢献党など既存政党の支持拡大に向けた動きも活発化が予想される。加えて、乱立する新政党の影響も予測が難しく、選挙の結果とその後の政治体制がどのようなものになるかは、予断を許さない状況となっている。

中所得国の罣を回避し少子高齢化問題を克服すべくタイでは労働生産性を高めるための産業高度化、構造改革への取り組みが進められているが、今後の改革政策の成否のカギを握るのは新技術など関連投資の拡大であり、それには投資家の信頼を確保することが前提となる。クーデター後、政治社会情勢の安定回復を果たしたタイだが、軍部主導の暫定政権から総選挙による新政権への移行という政治改革過程を経る中で、経済改革政策に対する内外の投資家の信頼を確保し、投資の拡大を実現することはできるのか、今後の展開が注目される。

### 3. 経済動向

17年のタイ経済は、堅調な個人消費をけん引役に前年の3.3%から3.9%へと緩やかながらも回復を果たした。14年のクーデター後の政治社会状況の安定化を背景に回復に向かった経済は、低成長ながらも回復傾向を維持している。18年第1四半期も引き続き個人消費が堅調に推移した上、投資の増加もあって経済成長率は17年第4四半期の4%から4.8%に上昇した。18年は、個人消費マインドの回復に加え、堅調な輸出が企業の設備投資を下支えすることが期待される。19年2月に予定されている総選挙に向けた政治的な不透明感が残るものの、世界経済の回復を背景にタイ経済は引き続き4%台の成長が達成可能と見ている。

タイでは、80年代以降の輸出志向型工業化政策が成功し、外資主導で輸出産業の高度化が進行した。この成功を支えたのは、85年のプラザ合意以降の急激な円高を背景に進んだ日本企業の進出であった。輸出産業の発展により財サービス輸出のGDP比が7割近い水準に達している。財サービス輸出入総額の対GDP比率を見ると、11年の139.8%をピークに低下傾向にあるものの、17年は123%と依然として極めて高水準となっており、世界経済の変動の影響を受けやすい経済構造となっている。輸出に占める工業製品比率は、70年には6.1%しかなかった

が、85年には48.3%にまで拡大し、その後も外資の進出を背景に、拡大傾向が続き17年は87.5%となっている。17年の工業製品の品目別の構成比率を見ると、5大品目は、①自動車15.0%②電子製品15.0%③農産加工品12.3%④設備・機械8.7%⑤家電5.6%となっており、これらで全体の56.6%を占める。また、ゴム、米などを中心とする農産物も7.6%と比較的高いシェアを占めている。国別構成比率トップ5（17年）を見ると、①アセアン27.0%②米国12.1%③中国11.7%④EU10.9%⑤日本10.1%、計71.8%となっており、日本、中国を含むアジアを中心に比較的分散された貿易関係を構築している。

輸出産業に加え、外国人向けの観光業の発展も関連サービス産業の発展と合わせ、外貨獲得上、重要な役割を果たすに至っている。タイを訪れる外国人観光客は、90年の530万人から2000年には951万人に倍増し、2010年には1,594万人に拡大した。その後、中国人を中心に増加ペースが大きく高まり、過去最高を更新し続け、17年は前年比8.8%増の3,538万人に達した。これはタイ総人口の5割を超える。中国人観光客は、06年には95万人、構成比で6.9%に過ぎなかったが、17年には981万人（構成比27.7%）に大きく拡大した。なお、12年に中国人がそれまで1位だったマレーシア人を追い越した。また、外国人観光客数の増加は、タイの国際収支にも大きな影響を及ぼしている。観光収入の拡大を主因に近年、サービス輸出が増加し、12年にはサービス収支が黒字に転換し、以降、同黒字幅が拡大し続けている。今後、サービス収支の黒字幅が拡大を続けられれば、貿易黒字の拡大と合わせ、同国の経常黒字傾向を支える上で重要な役割を果たしていくと期待される。

#### 4. 政府の改革政策

タイ経済が直面しつつある問題として「中所得国の罠」の問題が指摘されている。アジアでは、中所得国から高所得国への発展に成功したのが、NIEs、すなわち韓国、シンガポール、台湾、香港にとどまっているという事実は、そのハードルが決して低くないことを示している。加えて、出生率が1.5（16年世銀データ）と極めて低水準となっているタイでは少子高齢化問題の進行により生産年齢人口が減少に転じつつある。このため人口構成の変化が経済にとりマイナスに作用する状態を意味する「人口オーナス」の問題にも直面することになる。生産年齢人口の減少による労働力の減少、労働需給のひっ迫による賃金、すなわち労働コストの増加などの影響で、今後のタイ経済の成長率には下方圧力

がかかる可能性が高い。それを克服するためには産業構造の高度化により経済全体の生産性を向上させる必要がある。

この課題の克服に向け、プラユット暫定政権は15年にタイ経済の長期的な発展ビジョンとして「タイランド4」を打ち出した。政府は、今日までの同国の経済発展を3つの発展段階に整理している。第一段階である「タイランド1」は、農業を主体とする経済発展段階を指す。第二段階の「タイランド2」は、安価な労働力を生かした軽工業を中心とする経済発展段階である。続く第三段階の「タイランド3」は、1980年代以降の外資を活用した重工業および輸出産業中心の経済発展段階であり、それが今日まで続いている。そして、これに続く第四の経済発展段階に関する長期ビジョンとして政府が打ち出したのが「タイランド4」である。これは、「イノベーション」、「生産性」、「サービス貿易」をキーワードとし、産業の高度化、高付加価値化を図り、持続可能な経済成長の実現を目指すものである。タイ政府は、「タイランド4」の実現により「中所得国の罠」や少子高齢化問題を克服し、20年後の2036年に高所得国入りすることを目指している。

具体的には、10の重点産業への投資拡大を図る計画であるが、このうち、自動車、エレクトロニクス、観光、農業、食品（加工）の既存5大産業については、IoTやオートメーションの導入により高付加価値化を図る。さらに、ロボット、航空宇宙、バイオ燃料、バイオ化学、デジタル産業、健康・医療の5つの新規産業の振興を目指す計画となっている。なお、政府は、これらの業種の集積を特定の地域で促進し、産業クラスターの形成を図る方針である。その産業クラスター形成の中心的なプロジェクトとして政府は、「東部経済回廊（Eastern Economic Corridor）」（EEC）の開発に取り組んでいる。EECとは、バンコクの東部に位置する3つの県（チョンブリ、チャチュンサオ、ラヨン）を対象とする開発地域であり、政府は、同地域を新たな経済特区として開発する計画である。当該地域は自動車、電機、石油化学産業が集積するタイ随一の工業地帯であり、バンコクから近く、タイ湾に面する立地を武器に発展してきた。例えば、チョンブリ県は、自動車産業の集積が著しく、「東洋のデトロイト」とも称される地域へと発展している。政府はEECに今後5年間で官民合わせ1.5兆バーツの投資を行い、空運、道路輸送、鉄道輸送等、交通インフラを重点的に開発整備する計画である。また、政府はEECへの投資誘致のため、法人所得税免除期間の延長、投資や研究開発、人材開発に対する補助金の提供など過



去最大級の優遇措置を発表した。

EECなど既存の産業基盤を生かしつつ、既存産業の中から戦略的に重要なセクターの強化を図る一方で、産業の高度化を見据えた新規産業の育成にも取り組むというアプローチは注目に値する。それが奏功し投資の拡大が実現されれば、タイ経済の今後の持続的成長を下支えしていくことが期待されよう。

ただし、産業高度化による労働生産性の向上を実現する上で取り組むべき課題もある。中所得国から高所得国への移行に成功した韓国や台湾経済の産業高度化に重要な役割を果たした民間セクターの育成、産業高度化を支える人材確保のための教育制度の拡充、生産年齢人口の減少に対応するための移民政策の強化、女性の就業・育児の両立支援の拡充を通じた出生率の上昇など様々な課題に取り組んでいく必要がある。政府はそうした課題を認識しており、今後、様々な対策を講じていくことになると見られ、実際の取り組みが注目される。

他方、「タイランド4」はドイツ政府の推進する「インダストリー4」の影響を強く受けているとされるが、中所得国の発展段階にあるタイ経済が、先進国であるドイツが目指す高度技術社会と同じような水準に達するのは、現実的には容易ではなく、実際には相当な時間を要する可能性も否定はできない。このため自動化などIT技術の導入により既存戦略産業の競争力強化、生産性向上を実現するとともに、アセアン地域の製造業基盤の中軸を成す地理的優位性を生かし、中国を始めとする周辺国経済と連動した経済発展を図ることがより優先的な課題と言えよう。政府は、メコン地域の連結性向上に向けて南北経済回廊（タイ、ラオス、ミャンマー、中国）、東西経済回廊（タイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー）、南部経済回廊（タイ、カンボジア、ベトナム）など周辺国を結ぶ物流インフラ建設を進めている。そうした物流インフラを生かし、周辺国とタイとで生産の分業体制を構築するタイ・プラスワン戦略（人件費の相対的に安い周辺国に労働集約的の工程を分散化し、タイでは資本集約的、技術集約的な生産工程に特化する投資戦略）を推し進めることも、タイの産業高度化の実現に貢献すると期待される。また、そうした物流インフラの拡充は、世界第二位の経済大国である中国が進める「一帯一路」構想とタイ経済の連動性の強化に繋がる可能性もある。

## 5. 財政動向

タイ政府は、1959年予算手続法で定められた比較的厳しい財政規律枠組みを順守しており、財政が

ジションは良好な水準に維持されている。中央政府財政収支は、景気対策やインフラ整備などの歳出拡大の影響により基本的に赤字傾向となっているが、水準自体は比較的低位に抑制されてきた。17年度（16年10月から17年9月まで）の財政収支の実績を見ると、景気対策のための歳出拡大の影響もあり赤字幅がGDP比で前年度の2.6%から3.1%に拡大した。17年度の歳入は2.3兆バーツ、GDP比15.4%となった。歳入のうち8割前後を個人・法人所得税および付加価値税を中心とする税収が占める。17年度の歳出は2.9兆バーツ、GDP比では19%となった。このうち公務員給与などの人件費、財・サービス購入などからなる経常支出が8割を占め、残りを資本支出等が占める構造となっている。政府は18年度予算では財政赤字をGDP比2.8%とする計画である。財政赤字の継続により公的債務は増加傾向にある。ただし、GDP比で見ると17年末時点で41.2%と依然として低水準に止まっている。また、公的債務のほとんどはバーツ建て債務であり、外貨建て債務は5%未満に抑制されている。期間別の構成を見ると、長期債91%、短期債9%となっている。

なお、暫定政府は、道路、鉄道などの物流インフラを中心に総額1.8兆バーツの大規模インフラ拡充プロジェクトを推進している。資金については政府借入のほか、国営企業の収入ないし借入、PPP（官民パートナーシップ）などにより調達する予定である。このため、今後、中期的に公的債務の増加傾向が続き、同GDP比率も上昇傾向になると見られる。ただし、保守的な管理方針もあり、公的債務管理法による上限基準である60%以下には抑制されると見ている。

他方、暫定政府は、自営業者や農民など既存の社会保障制度でカバーされていなかった人々を対象とする国民貯蓄基金を15年8月に稼働させ、国民皆年金制度の枠組みを整備した。また、所得格差是正の観点から重要となる相続税についても、5千万バーツ以上に対し10%の課税率から1億バーツ以上に対し5%と当初案よりも条件が緩和されはしたものの16年1月に導入が実現された。なお、年金制度については、少子高齢化の進行もあり、今後、制度の持続性の観点から年金支給年齢の引き上げなどの制度改革が必要になると見られ、今後の政府の取り組みと財政への影響が注目される。

## 6. 金融システム

10年、14年と2度の政治危機を経てもなお、タイの銀行部門の健全性は基本的に維持されている。同

部門の総資産の9割以上を地場銀行が占め、このうちバンコク銀行（総資産比16.2%）、クルンタイ銀行（同15.1%）、サイアム銀行（同14.8%）、カシコン銀行（同13.3%）、アユタヤ銀行（10.9%）の5大地場銀行で全体の約7割強を占める。商業銀行の不良債権残高は増加傾向にあるが、不良債権比率は、グロス・ベースで12年末の2.3%（ネットベース1.0%）に対し17年末時点で同2.5%（同1.4%）とわずかな上昇に止まっている。また、同年末の自己資本比率は17.6%（Tier I比率14.8%）と比較的高水準に維持されている。なお、タイでは、97年のアジア通貨危機の影響で銀行部門の不良債権が急増し、金融危機が発生したが、その後、政府による資本投入、IMF主導での金融再建策に加え、2000年代前半のタクシン政権下での不良債権売却処理、その後の政府主導の金融セクター改革（①金融サービスへのアクセスの拡充②金融セクターの効率性向上③消費者保護の改善を三つの柱とする「金融セクター・マスタープラン」、①金融システム全体のコスト削減②競争とアクセスの促進③金融インフラの強化を柱とする「同マスタープランII」）などが実施され、今日の比較的安定した銀行システムの基盤が整備された。

他方、タイでは2010年代の家計債務の急速な増加が問題視されてきた。11年の洪水被害による経済活動の停滞に対し、当時のインラック政権が景気刺激策として自動車と住宅の初回購入に関する優遇政策を実施した結果、同債務の増加ペースが高まった。加えて、クレジットカードの普及による借入増の影響もあり、家計債務は増加を続け、15年末にはGDP比で80%を超える高水準に達した。ただし、その後、中央銀行が家計債務の抑制に向けクレジットカードや個人向け無担保ローンの規制を強化したことから伸び率が鈍化し、17年末にはGDP比で77.5%に低下した。銀行部門の不良債権比率が低位に維持されている中で同比率が低下傾向となっていることから、家計債務問題が今後、金融システム上の大きなリスク要因となる可能性は低いと考えられる。ただし、今後、家計が債務の返済を優先することで個人消費回復の足かせとなる可能性は残る。

## 7. 対外ポジション

輸出産業の発展に加え、97年から98年にかけてのアジア通貨危機を境にそれまで過熱気味であった投資率が大きく低下し、貯蓄率との差を示すISギャップがプラスに転じたことを背景に、経常収支は、98年以降、おおむね黒字傾向を維持してきた。12年

から13年にかけて、欧州危機や大規模洪水被害による生産減少などの影響から輸出が大きく減少し、貿易黒字が大幅に縮小した結果、13年に経常収支が赤字に転じた。しかし、14年から15年にかけては国内政治の混乱に伴う内需の鈍化による輸入の減少を主因に、16年は世界経済の回復を背景とする輸出の増加を主因として財貿易収支の黒字幅が拡大を続けた。加えて、旅行収入増を主因にサービス収支の黒字幅も増加を続けた結果、経常黒字も14年から16年にかけて増加傾向を持続した。

17年は、輸出増加を上回る輸入の拡大により貿易黒字が減少したものの、旅行収入増によるサービス収支黒字の拡大により、経常黒字は481億米ドルとおおむね前年並みの水準となった。GDP比では前年の11.7%から10.6%にやや低下したものの、依然、高水準を維持した。ただし、今後中期的には、景気の回復やインフラ整備の進捗に伴う輸入の増加を主因に貿易黒字、経常黒字ともに緩やかな縮小傾向になると見ている。

他方、ポートフォリオ投資を始めとする国際資本のネット流出額は依然として高水準で推移したが、経常黒字の増加を背景に17年の総合収支は前年に続き黒字を維持した。なお、ネットベース対外債権債務ポジションを見ると、外国からの直接投資の拡大を主因に大幅なネット対外債務国ポジションにあるが、近年では、国内企業による対外直接投資や対外証券投資の拡大を主因に海外資産が積み上がり、ネット対外債務のGDP比率が以前の二桁台から17年の5.8%に大きく低下している。外貨準備（金除く）は、15年末の1,513億米ドルから17年末の1,961億米ドルに増加し、17年末の外貨準備／短期対外債務倍率は、前年末と同じ3.1倍と比較的高水準に維持されている。また、17年末の外貨準備は同時点の総対外債務残高1,490億米ドルを大きく上回っている。今後、米国の利上げの影響で国際資本流出が拡大する可能性は否定できず、その影響に一定の注意が必要ではあるが、同国の対外ショックに対する耐性が大きく損なわれる可能性は低いと見ている。

## 8. 総合判断・格付の見通し

格付は、輸出産業の発展により支えられた経済基盤、比較的健全な水準に維持された財政ポジション、金融システムの安定性、強固な対外ポジションなどを主に反映している。一方、制約要因として、少子高齢化による生産年齢人口の減少、労働コストの上昇による輸出競争力の低下などが経済成長に下方圧力を招く可能性があることを考慮している。生

産性の向上に向けた改革政策の推進は、政府の中長期的な重要政策課題である。経済動向については、17年のタイ経済は、堅調な個人消費をけん引役に前年の3.4%から4.1%へと緩やかながらも回復を果たした。18年は、前国王崩御による喪が明けたことを背景とする個人消費マインドの回復に加え、堅調な輸出が企業の設備投資を下支えすることが期待され、4%台の成長が達成可能と見ている。以上を踏まえ、JCRでは格付を据え置くとともに、見通しを安定的としたことを4月4日付のニュースリリースにより公表した。なお、JCRはタイのカントリーシーリングをA+としている。

JCR

## 12047 タイ王国

## ●主要経済指標

		2013	2014	2015	2016	2017
実質GDP成長率	%	2.4	1.1	3.1	3.3	3.9
失業率	%	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2
CPI上昇率	%	2.2	1.9	-0.9	0.2	0.7
貸出金利(平均)	%	5.1	4.9	4.7	4.5	4.4
中央政府財政収支/GDP	%	-1.9	-2.7	-2.3	-2.6	-3.1
公的債務/GDP比	%	42.2	43.3	42.0	41.6	41.9
財輸出額	十億ドル	227.5	226.6	214.0	214.3	235.1
増減率	%	-0.1	-0.4	-5.6	0.1	9.7
財輸入額	十億ドル	227.4	209.4	187.2	177.7	203.2
増減率	%	-0.1	-7.9	-10.6	-5.1	14.4
財貿易収支/GDP	%	0.0	4.2	6.7	8.9	7.0
経常収支/GDP	%	-1.2	3.7	8.0	11.7	10.6
外貨準備(金除く)	十億ドル	161.3	151.3	151.3	166.2	196.1
外貨準備/月間輸入	倍	7.0	7.1	7.9	9.0	9.4
総対外債務残高/GDP	%	33.8	34.8	32.7	32.1	32.7
公的対外債務残高/(財・サ)輸出	%	11.4	11.1	10.5	10.8	11.1
総対外債務残高/(財・サ)輸出	%	62.4	62.5	61.2	61.7	63.4
短期債務構成比	%	43.6	40.2	40.1	41.2	41.9
外貨準備/短期対外債務	倍	2.6	2.7	2.9	3.1	3.1
DSR	%	4.0	4.9	6.3	5.9	4.6

(注) 1 中央政府財政収支は年度単位(10月～9月)、公的債務は9月末時点

2 2017年の「公的対外債務残高/(財・サ)輸出」はJCR推定値

(出所) タイ中央銀行、財務省、IMF、CEIC

## ●格付明細

(単位: 百万円、%)

対象	格付	見通し*	発行額	利率	発行日	償還期限	公表日
外貨建長期発行体格付	A-	安定的	-	-	-	-	2018.04.04
自国通貨建長期発行体格付	A	安定的	-	-	-	-	2018.04.04

## ●長期格付推移 (外貨建長期発行体格付またはそれに準ずる格付)

日付	格付	見通し*	発行体名
1998.05.06	BBB	-	タイ王国
2002.11.18	BBB+	-	タイ王国
2004.12.09	A-	-	タイ王国
2006.01.12	A-	安定的	タイ王国
2006.09.20	#A-	ネガティブ	タイ王国
2006.11.20	A-	安定的	タイ王国
2008.12.03	#A-	ネガティブ	タイ王国
2009.04.07	A-	ネガティブ	タイ王国
2011.03.29	A-	安定的	タイ王国
2014.04.02	A-	ネガティブ	タイ王国
2015.04.02	A-	安定的	タイ王国

\*「見通し」は、長期発行体格付の見通し。クレジット・モニターの場合は、見直し方向を表示。

本ウェブサイトに記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。